

広島県では現在、118施設（平成13年）の医療機関が禁煙指導クリニックとして禁煙外来を開設したり、日常の外来で禁煙指導を行っています。ニコチン依存性を持つ禁煙希望者が身近かな医療機関で相談、指導、支援を受けながら禁煙に挑戦する機会を設けるのは、医師の大きな責務です。

喫煙が健康に悪影響を与え、かつ依存性があることから、医師はすべての喫煙者に禁煙するよう強く勧めるほか禁煙希望者に積極的に働きかけ医学的指導支援にあたらなければなりません。

広島県医師会禁煙推進委員会は、平成11年度、県内の全医療機関を対象に禁煙指導実施の有無についてアンケート調査を実施しました。

その結果、外来での禁煙指導を現に行っているか、または今後実施予定であり医師会のホームページなどで医療機関名の公開に協力すると回答した医療機関は、180あまりに達しました。

その後平成13年度の調査により、現在は118の医療機関が、禁煙指導クリニックとして登録されています。

禁煙の成功率は指導3ヵ月後で5割、6ヵ月後で4割、1年後で3割というきびしいデータですが、禁煙は何回かチャレンジしていくうちに上達し、やがて生涯禁煙者になっていくものといわれています。

禁煙の基本を熟知してもらい、ニコ

チン置換療法を適切に組み込ませることにより、禁煙は達成できます。

途中で挫折してもあきらめず再度挑戦させるゆとりをもって、禁煙指導にあたりたいものです。

現在この禁煙指導クリニックをもつ医療機関名は、広島県禁煙支援ネットワークのホームページに掲載されておりますが、このホームページには広島県歯科医師会禁煙指導クリニック、広島県薬剤師会禁煙指導アドバイザーも追加掲載されております。

ホームページは次の通りです。

(<http://www.menet.gr.jp/kin-en>)



広島県医師会発行禁煙アトラス

新田 康郎